

宗像市・玄海町課題調整案

[ 様式 2 ]

協議項目第21号	都市計画の取扱い
----------	----------

調整内容	都市計画については、一体的なまちづくりを進めるため、新市において速やかに整備するものとする。
------	--

宗像市の現況	玄海町の現況	調整の具体的内容
<p>市街化区域と市街化調整区域 無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることを目的として都市計画区域を区分し、市街化区域及び市街化調整区域を定めることとされている。 なお、市街化区域内では、用途地域や道路地域や道路、公園等の都市施設を一体的に定めるとともに、土地区画整理事業等の大規模な市街地開発事業の実施は原則として市街化区域内に限られることとされている。</p> <p>宗像市域            7,682ha 都市計画区域      7,682ha 市街化区域        1,835ha 市街化調整区域    5,847ha</p>	<p>都市計画区域同様、指定なし。</p> <p>玄海町域           3,468ha</p>	<p>都市計画を整備するための調査、研究等については、両市町が連携をとりながら進める。</p> <p>玄海町においては、都市計画基礎調査及び住民ワークショップ等を実施し、都市計画を進める。</p>